



10月は臓器移植普及推進月間です

☎ 健康福祉課 ☎ 687-1530 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線 167)

臓器移植は、臓器の機能が低下したり、全く働かなくなったりする病気の唯一の根治療法です。

移植を待ち望んでいるたくさんの患者さんのために、この機会に臓器移植について、命について考えてみませんか。

「万一の時」は考えたくないことかもしれませんが、その時は既に、ご自分では意思を伝えられなくなっています。運転免許証や健康保険証の裏面の「臓器提供意思表示欄」に記入しておきませんか。

☎ (公財)日本臓器移植ネットワーク
☎ 0120-78-1069

(公財)福岡県メディカルセンター
☎ 471-8599

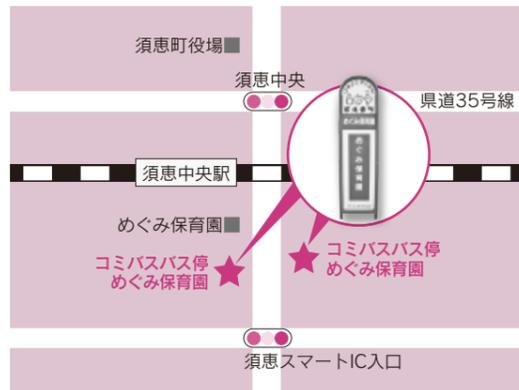


コミュニティバス バス停名変更のお知らせ

☎ まちづくり課 ☎ 932-1153 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線 344)

コミュニティバス 旅石～山の神線と新原～川子線の一部のバス停名が変更になりました。なお、運行時刻およびルートの変更はありません。

▶ **新バス停名**
めぐみ保育園 (旧 ビーンズ須恵店)



コミュニティバスルート変更のお知らせ

下水道工事に伴い、新原～川子線の「南米里公民館」から「須恵第一小学校南」間の運行を12月22日(木)まで中止します。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。



平成28年度 福岡県麻薬・覚醒剤乱用防止月間

☎ 健康福祉課 ☎ 687-1530 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線 167)

10月1日(土)～11月30日(水)は福岡県麻薬・覚醒剤乱用防止月間です。

麻薬、覚醒剤、大麻、シンナーおよび危険ドラッグなどの乱用は、乱用者個人の健康だけでなく、事故や犯罪を誘因し、周りの人の生活にも害を及ぼします。

「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』」を合い言葉に、薬物乱用を絶対に許さない社会環境をつくりましょう。



火災の予防に努めましょう

☎ 総務課 ☎ 932-1152 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線 322)

11月9日(水)から15日(火)までの1週間、秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、住民の皆さんに、防火防災に関する正しい知識と防災行動力を高めていただくことを目的としています。

火災の発生・拡大を防止し、尊い生命と貴重な財産を守りましょう。

また、町内全域にわたり消防署・消防団が、防火を呼びかける巡回広報を行い、午前7時と午後9時にサイレンを1回鳴らします。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。



運動公園若杉の森 多目的グラウンド 利用休止期間のお知らせ

☎ 社会教育課 ☎ 934-0030

冬芝を植えることにより、冬季の多目的グラウンドの利用が可能になっていますが、次の冬芝養生期間は、多目的グラウンドを利用できませんのでご注意ください。

▶ **養生期間** 10月1日(土)～11月11日(金)



平成28年度福岡県ひとり親世帯等実態調査について

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線 273)

福岡県ひとり親世帯等実態調査は、世帯の生活状況や要望事項などの把握を目的として、5年ごとに実施しています。調査の結果は、今後のひとり親家庭などの福祉施策を進めるための基礎資料となります。

本調査の対象となった世帯宛てに調査票を郵送しますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

- ▶ **調査基準日** 11月1日(火)
- ▶ **調査期間** 10月25日(火)～11月15日(火)
- ▶ **調査対象者** 無作為に抽出した母子世帯3750世帯、父子世帯2000世帯、養育者世帯500世帯

※養育者世帯とは、両親のいない20歳未満の児童と父母以外の養育者で構成された世帯です。

※養育者世帯には、事前に調査員が訪問してご協力いただけるかを確認します。

▶ **実施主体および問い合わせ先**
福岡県福祉労働部児童家庭課 ☎ 643-3257



平成28年社会生活基本調査について

☎ まちづくり課 ☎ 932-1153 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線 347)

総務省統計局と福岡県が、10月20日を基準日として社会生活基本調査を実施します。

この調査は、国民の生活時間の配分や自由時間における主な活動について調査し、各種行政施策のための基礎資料を得るものです。

調査員が世帯に訪問しますので、本調査へのご理解とご協力のほどお願いいたします。

- ▶ **調査対象地域** 城山区の一部
- ▶ **調査対象者** 城山区の中から選定された世帯にお住まいの10歳以上の世帯員

▶ **調査期間** 10月下旬まで
☎ 福岡県調査統計課 ☎ 643-3188



前期高齢者医療説明会および後期高齢者医療説明会のお知らせ

☎ 住民課 ☎ 932-1467 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線 115)

前期高齢者医療説明会および後期高齢者医療説明会を次のとおり行います。

- ▶ **日時** 10月24日(月)
前期高齢者医療説明会 10時～
後期高齢者医療説明会 11時～

▶ **場所** 保健センター1階

- ▶ **対象者**
前期高齢者医療説明会(国民健康保険加入者のみ)
昭和21年10月2日～昭和21年11月1日生まれの人
後期高齢者医療説明会
昭和16年11月1日～昭和16年11月30日生まれの人



福岡県最低賃金改正のお知らせ

☎ 地域振興課 ☎ 932-1438 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線 216)

福岡県の最低賃金が改正されました。パートやアルバイトなどの雇用形態にも適用されますので、使用者も労働者も必ずチェックしましょう。

▶ **最低賃金 一時間 765円**
(福岡県のこれまでの最低賃金から22円アップ)

▶ **効力発生日 平成28年10月1日(土)**
☎ 福岡労働局労働基準部 賃金室 ☎ 411-4578



ごみは午後10時までにお出しください

☎ 地域振興課 ☎ 932-1438 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線 217)

家庭から出されるごみ(もえるごみ、もえないごみ、ペットボトル、空缶・空びん)の収集は、午後10時から行なっています。このため、各家庭からのごみ出しは午後10時までをお願いしています。

最近、午後10時以降にごみを出したために、ごみ袋が収集できず、異臭やごみの散乱などの問題が発生し、付近の家庭にご迷惑をおかけする事態が多発しています。

ごみは午後10時までにお出しいただきますようご協力をお願いいたします。